

作成日 : 2018 年 1 月 22 日
改訂日 : ー 年 ー 月 ー 日

安全データシート

【1. 製品及び製造者情報】

製品名 : KZR-CAD HR ブロック 3 ガンマシート
会社名 : YAMAKIN株式会社
住所 : 〒543-0015 大阪府大阪市天王寺区真田山町 3 番 7 号
電話番号 : 06-6761-4739
FAX番号 : 06-6761-4743

【2. 危険有害性の要約】

GHS 分類

健康に対する有害性

- ・急性毒性 : (経口) 区分 5
(経皮) 区分 5
- ・眼に対する重篤な損傷 : 区分 2
性又は眼刺激性
- ・特定標的臓器毒性 : 区分 3 (気道刺激性)
(単回ばく露)
- ・特定標的臓器毒性 : 区分 1 (呼吸器、免疫系、腎臓)
(反復ばく露)

※上記で記載がない危険性及び有害性の項目は、「分類対象外」又は「分類できない」である。

ラベル要素

・表示



- ・注意喚起語 : 危険
- ・危険有害性情報 : 飲み込むまたは皮膚に付着すると有害のおそれ
アレルギー性皮膚炎を起こすおそれ
強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、免疫系、腎臓の障害

注意書き

- ・安全対策 : 使用前に添付文書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。
取扱後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

- 換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・応急措置 : 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断／手当てを受けること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合、気分が悪いときは毒物センター／医師に連絡すること。
- ・保管 : 部外者が触れないような措置をして保管すること。
- ・廃棄 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

【3. 組成・成分情報】

- 単一製品・混合の区別 : 混合物
成分及び含有量 :

化学物質名	化学式	含有率 wt%	CAS No.
無機酸化物	非公開	67～71	N/A
メタクリル酸系ポリマー	非公開	22～26	N/A
二酸化ケイ素	SiO ₂	1～5	7631-86-9
シランカップリング剤	非公開	1～5	非公開

【4. 応急措置】

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
呼吸が困難な場合は人工呼吸または酸素を与えること。
症状が続く場合には、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服を直ちに脱ぎ、皮膚を石鹼と水で洗浄すること。
洗った後に症状が出た場合は、すぐに医師の診察を受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合 : 水で 15～20 分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 飲み込んだ場合、吐かせないこと。水を 1 杯飲ませる。被害者の意識が

無い時は何も飲ませてはならない。ただちに医師の手当てを受けること。

予想される急性症状 : データなし

及び遅発性症状

【5. 火災時の措置】

消火剤 : 周辺火災に応じて水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

使ってはならない消火剤 : 火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

特有の危険有害性 : 火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

特有の消火方法 : 消火活動は風上から行う。
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

【6. 漏出時の措置】

本製品は、一般的な環境下では固体の状態であるため、漏出することはない。
ただし、切削、研磨などの加工により、ヒュームや粉じんが発生する場合、下記に記載する措置を実施すること。

人体に対する注意事項

- ・保護具及び緊急時措置 : 関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
- ・環境に対する注意事項 : 周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。
- ・封じ込め及び
浄化の方法／機材 : 発生したヒュームや粉じんを掃き集めるか、真空掃除機で吸引する等
できるだけ飛散しないようにして、空容器等に回収する。
取扱い場所の近傍での飲食の禁止。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
- ・二次災害の防止策 : データなし

【7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い

- ・技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- ・局所排気／全体換気 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- ・安全取扱注意事項 : 使用前に添付文書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

保管

- ・技術的対策 : データなし

- ・保管条件 : 直射日光を避けて保管する。
- ・容器包装材料 : データなし

【8. ばく露防止及び保護措置】

一般の環境下では固体であり、ばく露防止や保護措置に関する有用な情報はない。
ただし、切削、研磨などの加工により、ヒュームや粉じんが発生する場合、換気対策を実施するなどして適切な作業環境を確保すると同時に、適切な保護手袋、保護眼鏡、保護マスクなどの保護具を着用すること。

管理濃度 : 設定されていない。

許容濃度 :

成分	化学式	日本産業衛生学会 (2017 年版) 許容濃度 mg/m ³	ACGIH (2017 年版) TLV-TWA mg/m ³
無機酸化物	非公開	2 (R) 8 (T)	3
メタクリル酸系ポリマー	非公開	—	—
二酸化ケイ素	SiO ₂	2 (R) 8 (T)	3
シランカップリング剤	非公開	—	—

R：吸入性粉じん、T：総粉じん

設備対策 : 粉じんが発生する作業所においては、必ず密閉された装置、機器または局所換気装置を使用する。

保護具

- ・呼吸器の保護具 : 粉じんが発生する場合、必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具を着用する。
- ・手の保護具 : 適切な保護手袋を着用すること。
- ・眼の保護具 : 適切な保護眼鏡、顔面保護具を着用すること。
- ・皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用すること。

衛生対策 : 取扱い後は、よく手を洗うこと。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状态、形状、色など

- ・形状 : 固体 (ブロック状)
- ・色 : 淡黄色
- ・臭い : データなし
- ・融点 : データなし
- ・沸点 : データなし
- ・引火点 : データなし
- ・比重 : データなし
- ・発火点 : データなし
- ・爆発特性 : 該当しない

・溶解性 : データなし

【10. 安定性及び反応性】

安定性・反応性 : データなし
 危険有害反応可能性 : アルカリ類。過酸化物等のフリーラジカル開始剤。これらは分解を引き起こす可能性がある。
 避けるべき条件 : データなし
 混触危険物質 : データなし
 危険有害な分解生成物 : 炭素酸化物。ケイ素酸化物。

【11. 有害性情報】

急性毒性 : 経口／ラット LD50 > 2000 mg/kg
 以上より、GHS 分類は区分 5 とした。
 経皮／ラット LD50 > 2000 mg/kg
 以上より、GHS 分類は区分 5 とした。
 吸入／データなし
 眼に対する重篤な損傷性／刺激性 : ウサギを用いた眼刺激性試験（OECD TG 405）において、沈降シリカ（CAS 番号: 112926-00-8）適用による刺激性はみられなかったとの報告がある（SIDS（2006）、ECETOC JACC（2006））。また、形態の異なる沈降シリカ又は非結晶性シリカ（CAS 番号: 112945-52-5）をウサギに適用した試験の報告が複数あり、眼刺激性はみられなかったとの報告や、軽度の結膜炎、軽度から中等度の結膜発赤、角膜混濁がみられたとの報告があるが、いずれの症状も回復性であったとの報告がある（SIDS（2006）、ECETOC JACC（2006））。以上より区分 2 とした。
 生殖細胞変異原性 : データなし
 生殖毒性 : データなし
 特定標的臓器毒性
 単回ばく露 : シリカゲル（CAS 番号: 112926-00-8）は気道刺激性があるとの報告（SIDS（2006）、ECETOC JACC（2006））から、区分 3（気道刺激性）とした。
 反復ばく露 : ヒトにおいて、石英、クリストバライトでは珪肺症が報告されている。また、実験動物においても石英、クリストバライトで線維形成性があることが報告されており、そのほか、石英では自己免疫疾患、慢性腎疾患及び無症状性の腎変性、溶融シリカで金属ヒューム熱のような回帰熱の報告がある（ACGIH（7th, 2006））。したがって、区分 1（呼吸器、免疫系、腎臓）とした。

【12. 環境影響情報】

水生環境有害性（急性） : データなし
 水生環境有害性（慢性） : データなし

【13. 廃棄上の注意】

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

【14. 輸送上の注意】

- 国際規制
 ・海上規制 : IMO の規則に従う
 ・航空輸送 : ICAO/IATA の規則に従う
 ・国連分類 : 非該当
- 国内規制
 ・陸上輸送 : 非該当
 ・海上輸送 : 船舶安全法の規則に従う。
 ・航空輸送 : 航空法の規則に従う。
- 安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

【15. 適用法令】

- 労働安全衛生法 : 法令 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9 の 165-2（シリカとして）
 化学物質管理促進法 : 非該当
 （PRTR 法）
 大気汚染防止法 : 非該当
 船舶安全法 : 非危険物
 航空法 : 非危険物
 港則法 : 非危険物
 じん肺法 : 法第 2 条、施行規則第 2 条別表粉じん作業

【16. その他の情報】

本製品は歯科用材料です。用途の変更や一般家庭での使用は避けてください。注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであり特別の取り扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施してください。

また、記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しており、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をするものではありません。

【参考文献】

- ・（独）製品評価技術基盤機構（NITE）ホームページ
- ・職場の安全サイト ホームページ
- ・日本産業衛生学会 許容濃度の勧告（2017 年度）
- ・ACGIH-TLVs and BEIs （2017）

【改訂履歴】

00 2018 年 1 月 22 日 初版